※補足　利用承認書

「承認書発行」ボタンを押下すると、承認書の発行が行えます。
施設の利用時にご提示ください。

令和7年3月3日

いろは（株）　様

登録番号　　1111111

各施設条例等に従い、下記のとおり承認します。

スポーツプラザ梅若指定管理者

利用施設：スポーツプラザ梅若
申請番号：2024-014001123
適用減免：

利用日付 利用時間	利用施設・人数・利用目的（催し物名）・備品・加算名	基本使用料（円）	減免金額（円）	支払済額（円）
3月4日(木) 12:30-16:30	会議室 10人 会議・打合わせ 12:30～区内	2,200	0	2,200
合計		2,200	0	2,200

2/2

注意事項

・この承認書は、利用日当日必ず受付に提示してください。
・この承認書は、他人に譲ったり、貸したりすることはできません。
・施設の利用又は入館等については、係員の指示に従ってください。
・当施設には駐車場がありませんので、車での来館はご遠慮ください。
・土足での利用はできません。上履きをお持ちください。
・準備と後片付けに要する時間は、利用承認時間に含まれています。時間内に必ず後片付けが終わるようにしてください。
・利用料金は、次の場合に返還します。この承認書及び領収書と印鑑をお持ちください（電話での申出は受け付けません。）
（1）利用日の14日前～7日前までに利用承認の取消しを申し出たとき　全額
（2）利用日の13日前～7日前までに利用承認の取消しを申し出たとき　5割
・利用目的、利用条件や利用に関する規定を守らないとき又は係員の指示に従わないときは、利用をお断りし、又は承認を取り消す場合があります。
・承認のない設備の利用、物品販売、掲示及び当日の利用目的以外の一切の行為は、固くお断りします。
・施設を利用することにより起こした事故についての責任は負いかねます。予め、スポーツ保険などの傷害保険に加入しておくことをお勧めします。
・施設を利用することにより起こした施設内外の事故に関する損害等については、施設利用者の負担により、責任をもって対処してください。なお、第三者がいる場合など、当事者間での解決が困難な場合は、区から施設利用者に対して、しかるべき対応をお願いすることがあります。

○お問合わせ先　スポーツプラザ梅若　TEL：03-5630-8880

© OEC Co. Ltd. 2025
OEC confidential